内装仕上げ施工職種(カーテン工事作業)

作業の定義	カーテンの取付け場所(※)の確認及び採寸、カーテンの製作及び施工の作業をいう。 ※取付け対象物:カーテン、ブラインド及びロールブラインド、アコーディオンドア、どん帳、舞台幕		
必須業務(移行 対象職種・作業 で必ず行う業 務)	第1号技能実習 (1)カーテン工事作業 ①縫製作業 ②カーテンの取付け作業	第2号技能実習 (1)カーテンエ事作業 ①カーテンの採寸及び要尺作業 1. カーテン ②裁断作業 1. 柄裁ち、目裁ち及び検尺裁ち作業 ③縫製作業 ④取付け作業 1. カーテン 2. ブラインド及びロールブラインド 3. アコーディオンドア	第3号技能実習 (1)カーテンエ事作業 ①カーテン類の採寸及び要尺作業 1. カーテン 2. どん帳(必要に応じて行う。) 3. 舞台幕(必要に応じて行う。) ②裁断作業 1. 柄裁ち、目裁ち及び検尺裁ち作業 2. 柄合わせ及び耳裁ち作業 ③縫製作業 ④取付け作業 1. カーテン 2. ブラインド及びロールブラインド 3. アコーディオンドア 4. どん帳(必要に応じて行う。) 5. 舞台幕(必要に応じて行う。)
	(2)安全衛生業務	囲の安全確認作業 ※	
	⑥作業現場での揚重・運搬作業 ⑦足場等の架設作業(足場の組立等の業務は特別教育の実施が必要) ⑧作業工程管理業務(工程管理、器工具の保守・管理、材料・資材管理、機械のメンテナンス) ⑨各種揚重運搬機械の運転作業(各種機械装置に応じて特別教育、技能講習等が必要。) ⑩玉掛け作業(特別教育又は技能講習が必要。) (2)周辺業務 ①施工材料、施工用機材等の運送作業 ②施工材料、施工用機材等の揚重・運搬作業 (3)安全衛生業務(関連業務、周辺業務を行う場合は必ず実施する業務) 上記※に同じ		
使用する素材、 材料等(該当す るものを選択す ること。)	①カーテンの材料(一つ以上必ず使用すること。) 1.繊維の種類(天然繊維、化学繊維) 2.織物の種類(平織物、綾織物、朱子織物) 3.生地の種類(厚手生地、薄手生地、ケースメント、レース) ②取付用材料(一つ以上必ず使用すること。) 1.カーテンレール 2.カーテンボックス 3.開閉及び昇降用装置 4.付属品(アジャストフック、ウェイト、芯地、ウェイトテープ、はとめ) 5.その他取付用材料		
使用する機械、 器具等(該当す るものを選択す ること。)	 ①内装仕上げ施工職種共通器工具 ②カーテン工事作業用器工具 (1)カーテン裁断及び縫製用機械・器工具等 1.カッターナイフ、スケール、千枚通し 2.ケレン棒、はさみ、くしごて、星突き 3.へら、刷毛、ハンドローラ、スクレーパ 4.チョークリール、玄能、脚立 5.グラインダ、かんな 6トーチランブ、電気ドリル 7.エア・コンプレッサ、タッカ 8.コンパス、ボードやすり、ハンドサンダ 2.縫製用ミシン付属品 3.裁断機(自動裁断機、要尺カット機) 4.ブレスアイロン 5.検品機 6.形状安定装置 (2)カーテン取付用器工具(必要に応じて使用すること。) 1.直裏カッタ 2.電動ドライバ 3.ハンマ 4.その他取付用器工具 		
製品等の例	カーテン工事作業の結果が製品である。		
移行対象職種・ 作業とはならな い業務例	1.壁装作業 2.カーテンウォール施工作業 3.サッシ施工作業 4.廃材処理作業 5.カーテンの縫製作業のみの場合 6.上記の関連業務及び周辺業務のみの場合		